

資料4

男女共同参画社会実現に向けての提言

- 男女共同参画基本計画については、地域における実態を踏まえることが必要であり、地方公共団体の意見を十分反映した上で策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を強力に推進されたい。

- DV（ドメスティック・バイオレンス）対策については、都道府県の広域連携が重要であり、その推進を図る施策を、特に内閣府及び厚生労働省が連携して展開されたい。

平成17年7月14日

全 国 知 事 会